

個人情報保護規程

第1章 総則

第1条（目的）

この規程は、当法人が保有する個人情報の適正な取扱いについて定め、個人の権利利益を保護することを目的とする。

第2条（定義）

本規程における「個人情報」とは、社員、役員、および大会参加者等の生存する個人に関する情報であって、氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別できるものをいう。

第2章 取扱い基準

第3条（利用目的の特定）

個人情報の取得にあたっては、次に掲げる事業目的の範囲内で、利用目的を具体的に特定しなければならない。

- （1）パワーリフティング選手権大会の企画・運営
- （2）講習会、研修会の開催案内
- （3）加盟会員の連絡および名簿管理

第4条（適正な取得と管理）

個人情報は適正な手段で取得し、正確かつ最新の内容に保つよう努めなければならない。

- 2 当法人は個人情報の漏洩、滅失を防止するため、適切な安全管理措置を講じる。

第5条（第三者提供の制限）

法令に基づく場合を除き、本人の同意を得ることなく個人情報を第三者に提供してはならない。

- 2 上部団体（日本パワーリフティング協会、県スポーツ協会等）への報告や、共同で会員管理を行う場合は、あらかじめその旨を会員に明示するものとする。

第3章 運用体制

第6条（管理責任者）

個人情報保護の管理責任者は代表理事とする。

- 2 代表理事が2名置かれている場合、共同でその責任を負い、実務上の管理担当者を理事会において指名することができる。

第7条（開示・訂正・苦情処理）

本人から自己の個人情報の開示、訂正、利用停止を求められた場合は、速やかに対応する。

第4章 雑則

第8条（規程の改廃）

この規程の改廃は、理事会の決議によって行う。

<附 則>

- 1 この規程は令和8年2月10日に制定し、同日より施行する。